

大規模イベント等の開催に伴う事前相談票【R3.7.1版】

(事前相談に際し、あらかじめ作成してください。)

	・手洗・消毒の徹底
	・換気や密集の回避（入退場や休憩時間における三密の抑止）
	・身体的距離の確保
	・飲食の制限
	・参加者の制限（検温、払い戻し措置等）
	・参加者の把握
	・演者の行動管理
	・催物前後の行動管理
	・入退場やエリア内の行動管理
イベント開催後の 結果報告	<input type="checkbox"/> 次の内容を確認しました。 ※収容率上限を100%とした場合のみ必要。（収容率上限を50%とする場合は、記載不要です。） ・イベント開催後、概ね1週間以内を目途に、結果報告書の提出をお願いします。

※別途、イベントの開催内容や感染予防対策等がわかる資料があれば、併せて提出してください。